学校体育館における天井等落下防止対策に向けて

— 小·中学校体育館非構造部材調査委託事業 —

東日本大震災では多くの学校で体育館の天上材等の非構造部材の被害が報告されています。 本事業は、児童・生徒等の安全確保のため、災害時の避難所となる小・中学校の体育館の 非構造部材の耐震性について、専門家による調査を行い、防災対策を進めようとするもので す。

■事業の概要

<平成 25 年度事業費> 小学校費 3,627,000 円 中学校費 1,037,000 円

<委託内容>

- ・この調査は、学校施設における天井等の落下防止対策の推進に向けて、文部科学省 の「学校施設の非構造部材の耐震化ハンドブック」及び建築基準法等を参考に図面 及び実地調査により行う。
- ・実地調査は、天井及び天井裏の目視調査、照明器具、バスケットゴール、スピーカー、ステージ上ワイヤー部、ガラス、内外壁等の調査を行う。

<参考>

■ 本市においては、昨年8月に学校職員及び市の職員による学校施設の目視による点検を行い、さらに専門的な点検の必要性が報告されておりました。なお、棚や書架等の 転倒防止対策は順次、職員により進めております。

【問合せ】

教育委員会事務局 庶務課 施設係 電話 042-551-1937(直通)